

令和4年度東京都観光ボランティアPR用Facebook（英語）情報発信等業務委託
事業者選定実施要領（プロポーザル方式）

1 目的

東京都観光ボランティア（以下「観光ボランティア」という。）は、東京を訪れる国内外からの旅行者が快適に観光を楽しめるよう、旅行者の多様なニーズに対応したきめ細かい観光案内等により東京の魅力を紹介する活動である。

本委託業務は、外国人旅行者及び訪都を検討している海外在住者（以下「外国人旅行者等」という。）等に対してFacebookアカウント（以下「FBアカウント」という。）を通じて東京の魅力を発信するとともに、観光ボランティアの認知度向上を図ることを目的とする。

ついで、本業務委託にあたり委託事業者をプロポーザル方式で募集し、企画審査会を実施する。

2 委託内容

別添「仕様書」のとおり

3 事業提案上限額

金2,200,000円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

4 履行期間

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

5 選考について

選考については、以下の手順及び日程で行う。

※（6）の一部及び（7）を除きすべてビジネスチャンスナビ（以下「BCN」という。）を通じて行う。

（1）公募開始及び希望申出受付開始

令和4年2月16日（水）

※希望申出方法については公益財団法人東京観光財団ウェブサイトの「契約情報」

<http://www.tcvb.or.jp/jp/agreement/index.html> を参照のこと

（2）公募締切

令和4年2月22日（火）正午まで

（3）企画審査会への指名通知、質問の受付開始

令和4年2月24日（木）

※指名事業者には下記6（1）ア（ウ）①にかかる「令和4年度の目標値」を提供する。

（4）質問の受付締切

令和4年2月28日（月）正午まで

(5) 質問の一斉回答 ※質問が無い場合には、回答は行わない。

令和4年3月1日(火)

(6) 企画提案書及び見積書の提出期限 ※データは、BCNを通じて提出すること。

令和4年3月9日(水) 正午まで (必着)

(7) 企画審査会の実施

令和4年3月16日(水)

(8) 審査結果の通知

令和4年3月17日(木)

6 提出物と提出方法

以下に示すものを提出すること。

※全ての提出物について、提案者が特定できる事項を記載しないこと。記載があった場合は、失格となる場合がある。

(1) 提出物

ア 企画提案書

企画提案書は、原則A4サイズ(横、両面印刷)とし、文字のサイズは10.5ポイント以上、各頁番号を明記すること。仕様書の記載内容に沿って作成し、以下の内容を含めること。

(ア) 業務全般について

① 実施体制図

- ・指揮命令系統、協力会社がいる場合にはその役割分担
- ・ライティング、校閲・校正、編集、写真調達等の体制

② 会社概要及び類似業務実績(直近3年分)

- ・訪都外国人向け広報物の制作経験がある場合は、必ず含むこと。
- ・協力会社がいる場合にはその実績も可能な限り記載すること。

※類似業務実績には、同一事業の過年度の受託実績は記載しないこと。

※一般財団法人日本情報経済社会推進協会(JIPDEC)が運用するISMS適合性評価制度におけるISO/IEC27001と同程度の認証、または一般財団法人日本情報経済社会推進協会(JIPDEC)の認定するプライバシーマークと同程度の認証を取得している場合は、認証書類の写しを会社概要記載ページに必ず含めること(再委託先・協力先についても同様)。認証を取得していない場合は、機密情報の管理体制について記載すること。

③ 年間業務スケジュール

④ 個人情報の取扱方法及びセキュリティ対策

(イ) Facebookの運用について

① FBアカウントの管理

Facebookの運用にあたり、定期確認及びコメント・質問等への対応を含む運営管理体制及びフロー等を、以下の場面ごとに具体的に示すこと。

- ・通常時
- ・緊急時(ネガティブな投稿等があった場合、障害やサイバー攻撃が発生した場合)

等)

② 情報発信（以下の活動別にそれぞれ記載のこと）

下記の状況別に、FB アカウントでの情報発信のコンセプト及び内容の具体例（英語の投稿例とその日本語訳）を、それぞれ記載すること。

I. 観光ボランティアの活動が休止している場合

i 観光ボランティアの活動、活動エリア及びその周辺に関する有益な観光情報の写真を含む投稿（1案以上）

ii 上記以外の話題の投稿（1案以上）

II. 観光ボランティアの活動が再開した場合

i 街なか観光案内をPRする投稿（1案以上）

ii 都庁案内をPRする投稿（1案以上）

iii 観光ガイドサービスをPRする投稿（1案以上）

(ウ) KPI の設定、効果測定について

① 仕様書別紙1「令和3年度投稿実績抜粋」を参考に6(1)ア(イ)②で提案した投稿について実現可能なリアクション数、リーチ数、エンゲージメント数を「令和4年度の目標値」のフォーマットで提案すること。ただし、有料広告配信は不可とする。

② 上記以外に本事業の目的達成にあたり適切なKPIがあれば、その詳細（狙い、計算式、測定頻度、改善手法等）も合わせて提案すること。

イ 見積書

(ア) 見積総額は、消費税等の諸税を含んだ金額とする。税額も明記すること。

(イ) 仕様書5(1)～(3)を参照し、以下の項目に沿って、単価と数量等を記載した詳細なものとする。

① 全体運営

② Facebook の運用

③ 報告書の作成

(ウ) 見積書（データ）とは別に、見積金額（税抜）を期限までにBCNの所定欄に入力すること。

(2) 印刷物・電子記録媒体の提出部数、提出体裁及び宛先

ア 提出部数

次に指定のあるものを除き、自社名及びロゴマーク等は一切記入しないこと。ただし、業務にあたっての再委託先、協力先がグループ会社以外の場合は、企画提案書（社名あり・なし）に全て明記すること。

提出物	自社名及びロゴ	会社印	提出方法と提出部数
企画提案書	なし	なし	PDF データを BCN を通じて提出
	あり	なし	2 部（両面印刷） ※印刷物を郵送または持参
見積書	なし	なし	PDF データを BCN を通じて提出

	あり	あり	2部（両面印刷） ※印刷物を郵送または持参
--	----	----	--------------------------

イ 印刷物の提出方法

(ア) 提出方法

印刷物については、郵送又は持参とする。

(イ) 提出先（宛先）

公益財団法人東京観光財団 総務部観光情報課 崎山宛

〒162-0801 東京都新宿区山吹町 346 番 6 日新ビル 2 階

※封筒に「令和4年度東京都観光ボランティアPR用 Facebook（英語）情報発信等業務委託事業者選定審査会用資料」と明記すること。

ウ 注意事項

提出期限までに資料の提出がない場合、また BCN でのデータ提出がない場合は、企画審査会への参加を辞退したものとみなす。

7 企画審査会

(1) 実施日

令和3年3月16日（水）

(2) 実施方法

オンライン会議（ZOOM 等）（予定）

(3) 実施時間

各社の開始時間については別途通知する。なお、開始時刻に遅れた場合は失格とする。

(4) 参加可能人数

各社4名以内とする。

8 選考方法

企画審査会においては、別途定める「令和4年度東京都観光ボランティアPR用 Facebook（英語）情報発信等業務委託企画審査会審査要領」に基づいて選考する。

評価基準については下記のとおりとする。

(1) 業務全般

- ・精度が高く円滑な進行が期待できる適正な実施体制であるか。
- ・スケジュールは効果的かつ現実的なものになっているか。
- ・本事業を遂行するのに十分な、類似の業務内容の契約実績はあるか。
- ・個人情報の取扱方法について、十分な管理体制及び取扱フローが整備されているか。また、その基準に沿って運用、点検、社員教育等を実施しているか。

(2) Facebook の運用

- ・Facebook の運用にあたり体制やフローは適切か。
- ・情勢に応じて適切な話題を選択し、ユーザーの心情に配慮した情報発信が望める内容となっているか。
- ・各ボランティア活動の内容を理解した上で、Facebook の特性を活かした効果的なPRが望

める内容となっているか。

(3) KPI の設定、効果測定

設定した KPI は達成の実現性があるか。本事業の目的達成に向けて適切な効果測定の実施が期待できるか。

(4) 価格

提案価格は妥当か。また、経費内訳それぞれに事業実施の妥当性はあるか。

9 選考結果の通知

全ての応募者に対し、BCN を通じて選考結果を通知する（決定した受託者名とその見積額含む）。なお、審査内容に関わる質問については、一切受け付けない。

10 質問等

仕様書に関する質問は、期間内に BCN を通じ受け付ける。質問内容については、全て事務局で取りまとめた上、応募者全てに BCN を通じ一斉回答する。なお、質問受付期間終了後の質問については、一切受け付けない（5（3）～（5）参照。）。

11 その他

(1) 企画提案応募にかかる費用は、全て応募者の負担とする。

(2) 応募書類は返却しない。

(3) 応募を辞退する場合は、企画審査会の前日までに BCN にて辞退の手続きを行うこと。

(4) 応募者が仕様書に定めのない事項について提案し、その企画が採用された場合、応募者は当該企画を提出した見積の範囲内で実施することとし、またその実施内容を別途特記仕様書に定めるものとする。

12 本件の問い合わせ先

公益財団法人 東京観光財団 総務部観光情報課（担当：崎山・川島）

〒162-0801 東京都新宿区山吹町 346 番 6 日新ビル 2 階

電話 03-5579-2681

以上